資料1

平成 29 年度~令和 3 年度の 取組状況について(中間報告)

資料 1

馬淵川米代川新井田川圏域大規模氾濫減災協議会

平成29年度~令和3年度の馬淵川米代川新井田川圏域の 取組状況について(中間報告)

令和4年3月9日

目次

- 1.馬淵川米代川新井田川圏域の減災に係る取組方針について・・・・3
- 2.関係機関との連携体制・・・・5
- 3.ハード対策の主な取組・・・・・6
 - 1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策・・・・・6
 - 2) 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組・・・7
 - 3) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備・・・・8
- 4.ソフト施策の主な取組・・・・10
 - 1) 安全な避難行動のための取組・・・・10
 - 2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組・・・・14
 - 3) 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組・・・・17

1.三陸圏域の減災に係る取組方針について

5年間で達成するべき目標

水位周知河川の運用を軸とした防災体制の構築を進め、大規模洪水時における「逃げ遅れゼロ」の達成を目指す。

目標達成に向けた取組

- ◆ハード対策
- ①洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- ②河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組
- ③避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備
- ◆ソフト施策
- ①安全な避難行動のための取組
- ②地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- ③人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

1.馬淵川米代川新井田川圏域の減災に係る取組方針について

これまでの経緯

H27.09	平成27年9月関東・東北豪雨
H27.12	「水防災意識社会再構築ビジョン」の策定
H28.08	北海道・東北地方を襲った一連の台風
H29.05	水防法等の一部を改正する法律の公布 ※水防災意識社会再構築に向けた取組を制度化
H29.05	「馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会」を設立
H29.07	水防災意識社会再構築に向けた <mark>「緊急行動計画</mark> 」とりまとめ
H29.07	平成29年7月九州北部豪雨
H30.06	「 <mark>馬淵川米代川新井田川圏域大規模氾濫減災協議会」へ</mark> 移行 ※水防法の改正に伴い、法定協議会へ
H30.07	平成30年7月豪雨
H31.01	水防災意識社会再構築に向けた <mark>「緊急行動計画」改訂</mark>

2.関係機関との連携体制

【構成員】

大規模氾濫減災協議会馬淵川米代川圏域

- 〇地方公共団体
- 二戸市、八幡平市、葛巻町、軽米町、九戸村、一戸町
- 〇盛岡地方気象台
- 〇岩手県

メディア連携部会

【趣旨】メディアが有する特性を活かし、災害に対する住民の理解と避難行動につなげるための取組を関係者で連携して実施する

【構成員】テレビ局(5)、ケーブルテレビ局(12)、ラジオ局(1)、コミュニティFM局(7)、新聞社(5)、行政機関を含む46機関



メディア部会の開催状況

ダム情報提供部会

【趣旨】利水ダムも参画し、ダムの機能や特徴、放流情報について共有を行い、流域全体での連携強化と防災対策の向上を図る

【構成員】かんがいダム管理者 (2)、多目的ダム管理者(1)、 放流通報先となる関係市町を 含む10機関

※平成30年7月豪雨などを受け、「緊急行動計画」改訂、多様な関係機関の参画により取組をさらに充実し加速させるため、 部会を設置。

1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

※ハード対策の取組は継続的に実施していくが、減災協議会としての次期取組からは除外する。

番号	主な取組内容		取組機関				
	上の状態が	市町村	県	気象台			
1	堤防整備、河道掘削等(馬淵川他)						
2	河道掘削、立ち木伐採(瀬月内川他)		•				

次期(R4~R7)取組から除外予定の項目

【取組概要】

洪水を未然に防ぐ対策として河道内、堤防等の整備を実施

流下能力対策(堤防整備) 【岩手県】

一級河川馬淵川において、河道掘削及び築堤を行い流下能力を向上させた。



流下能力対策(河道掘削・立木伐採) 【岩手県】

二級河川瀬月内川ほかにおいて、立木や堆積土砂を伐採、除去することにより、流下断面を確保





着手前

完了

2) 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組

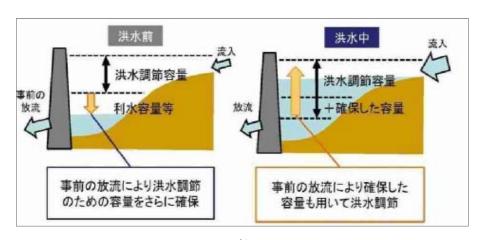
※河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組は継続的に実施していくが、減災協議会としての次期取組からは除外する。

番号	主な取組内容		取組機関		
	上は状性が分	市町村	県	気象台	
3	ダムの適切な維持管理		•		
4	ダムの効果的な操作		•		
5	樋門・樋管のフラップ化等の無動力化		•		

_____ 次期(R4~R7)取組から除外予定の項目

【取組概要】

- ・利水容量を洪水調節に活用するなど、ダム運用の改善により既存ダムの機能の有効活用を図る。
- →「治水協定」の締結 世増ダム、瀬月内ダム、雪谷川ダム:令和2年8月28日



ダムの柔軟な運用

3) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

番号	主な取組内容		取組機関		次期取組との関連	
			県	気象台	※番号は次期取組番号	
6	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化				E	
0	(水位計・危機管理型水位計・水位監視カメラ配置の増設等)				5	
7	住民への情報伝達体制の充実(防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等)	•			6	
8	水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化	•	•		21に統合	
9	浸水域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等	•	•		22	

【取組概要】

避難行動、水防活動、排水活動に必要な雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備をの強化

雨量·水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握·伝達·共有するための基盤整備の強化(水位計·危機管理型水位計·簡易型河川監視カメラ配置等)【岩手県】

・水害リスクが高い箇所でリアルタイムに河川水位や河川状況を確認するため、危機管理型水位計(県325箇所、)、簡易型河川監視カメラ(県:114箇所)を設置



危機管理型水位計(県)



簡易型河川監視カメラ(県)

住民への情報伝達体制の充実【二戸市、九戸村等】

・防災行政無線戸別受信機の配布、SNSを活用した情報発信等



防災ラジオ、高性能スピーカー(二戸市)

個別受信機の配布(九戸村)

3) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化【八幡平市等】

水防用機材(ボックスウォール)を配備



浸水域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等【葛巻町等】

各地区センターに太陽光パネル、蓄電池を設置





1) 安全な避難行動のための取組

住民自らが主体的な避難行動をとり、早めに確実に避難するため、住民の 意識向上や防災知識の普及を図るとともに、避難行動に直結するような情報 の充実を図る。

また、円滑な避難や的確な水防活動及び早期の復旧を実現するため、<mark>関係機関で連携した体制整備</mark>を行う。

■水害リスクに関する情報提供等の充実

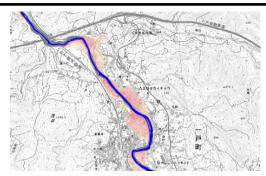
番号	主な取組内容		取組機関		次期取組との関連	
田方	上谷状恒い合		県	気象台	※番号は次期取組番号	
10	想定最大規模降雨による水害リスクの公表(浸水想定区域図、浸水継続時				1	
10	間、家屋倒壊等氾濫想定区域)				1	
11	水害リスクや避難に関する情報の住民周知(浸水実績図、ハザードマップの				2	
11	作成、防災情報入手のサポート等)				۷	
12	大規模な洪水災害に対応した避難場所、避難経路の設定(広域避難を含む)				3	
12	や、避難誘導看板・洪水痕跡等の表示				J	
13	水位周知河川の指定拡大		•		4	
14	水害対応タイムラインの作成	•	•		10,11に統合	
15	防災施設の機能に関する情報提供(ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難				15,16に統合	
	の必要性等に関して住民等へ周知)				13,101年191日	
16	ホットラインの構築(洪水時における河川管理者からの情報提供等)	•	•	•	7	

1) 安全な避難行動のための取組

■水害リスクに関する情報提供等の充実

想定最大規模降雨による水害リスクの公表【岩手県】

洪水浸水想定区域指定5ヵ年計画に基づき、全44河川中35河川を指定。 (令和3年11月現在)



馬淵川において洪水浸水想定区域を指定

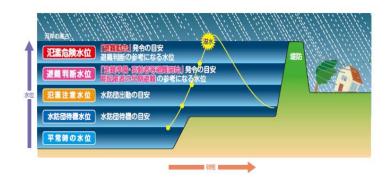
想定し得る最大規模の洪水事象を想定したハザードマップを作成。

洪水浸水想定区域の「ハザードマップ」作成【一戸町等】



水位周知河川の指定拡大【岩手県】

水位周知河川指定5ヵ年計画に基づき、全20河川中16河川を指定。 (令和3年11月現在)



想定最大規模降雨に対応した水害リスクや避難に関する情報の住民 周知【八幡平市等】

地域住民等に、大雨・洪水災害を含む防災出前講座の実施による防災に 関する知識の普及



八幡平市の出前講座の様子

- 1) 安全な避難行動のための取組
 - ■水害リスクに関する情報提供等の充実

大規模な洪水災害に対応した避難場所、避難経路の設定【二戸市 等】

指定緊急避難場所・指定避難所へ災害種別を案内する看板を設置





宮向山地区転作営農研修センター



0









防災施設の機能に関する情報提供(ダムや堤防等の施設の効果や機 能、避難の必要性等に関して住民等へ周知)【岩手県】

一級河川馬淵川の災害復旧工事現場において、葛巻中学校1年生を 対象とした現場見学会を実施し、河川堤防の機能や出水時の避難行動 の重要性等を説明した。



水害対応タイムラインの作成 【岩手県・市町村】

災害対策基本法等の一部改正に伴い、タイムラインの見直しを実施。 全28市町村40河川でタイムラインを作成



ホットラインの構築(洪水時における河川管理者からの情報提供等) 【岩手県·市町村·気象台】

河川管理者や気象台と市町村の首長等を対象としホットラインを構築した。

令和元年 10 月 12 日(土)~15 (火) 台風第 19 号におけるホットライン実施状況

河川	名	観測所	公所名	市町村	ホットライン	避難判断	備考
						水位到達	
安比川		五日市橋	岩手) 所長 二戸) 所長	八幡平市防 災安全課長 二戸市	10/13 0:45 10/13 0:50	10/13 0:50	
		中央橋	二戸)所長	二戸市	注:馬淵川と 併せて実施	10/13 2:30	
馬淵川		石切所	二戸) 所長	二戸市	10/13 0:50	10/13 4:50	

1) 安全な避難行動のための取組

■住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実

番号	主な取組内容		取組機関		次期取組との関連	
笛ケ			県	気象台	※番号は次期取組番号	
17	洪水に関する各種情報(水位情報、避難情報等)の発信、避難勧告・				0	
17	避難指示に係る住民への理解促進				O	
18	近年、局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情			•	9	

ICTを活用した洪水に関する各種情報発信(洪水予報、水位情報、避難情報等)【岩手県】

河川水位や雨量、簡易カメラなどをリアルタイムで閲覧できるサイトを整備



「危険度分布」に洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせ表示を提供開始【気象台】

「危険度分布」において「本川の増水に起因する内水氾濫(湛水型の内水氾濫)の危険度も確認できるよう本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善



2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

地域防災力を維持・継続・強化するため、自助・共助・公助の連携や正しい知識の周知と定着を図っていく。

また、要配慮者利用施設等の避難確保計画の策定や小中学校への防災教育の実施及び支援を行う。

■PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

番号	主な取組内容		取組機関		次期取組との関連		
田石			県	気象台	※番号は次期取組番号		
19	避難勧告・避難指示に着目した住民参加の実践的な訓				12		
19	練の実施				12		
20	要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実				13		
20	施・促進))		15		
21	隣接市町村との情報共有・連携(広域避難体制等)	•			14		
22	タイムラインの策定(避難勧告・避難指示等発令の対				10,11		
	象区域、判断基準等の確認)				10,11		

- 2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組
 - ■PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

避難勧告・避難指示に着目した住民参加の実践的な訓練の実施 【軽米町等】

防災士による停電を想定した炊き出し訓練を実施





炊き出し訓練の様子

隣接市町村との情報共有・連携(広域避難体制等)【八幡平市等】

隣接市町間との情報共有を図った。



要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進【八幡平市等】

要配慮者利用施設における避難確保計画策定の働きかけや要配慮者利用施設と連携した実践的な訓練を実施



要配慮者利用施設と連携した避難訓練

タイムラインの策定(避難勧告・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認)【岩手県・市町村・気象台】

災害対策基本法等の一部改正に伴い、タイムラインの見直しを実施。 全28市町村40河川でタイムラインを作成



2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■正しい知識の周知・定着

番号	主な取組内容		取組機関	次期取組 との関連	
笛力		市町村	県	気象台	※番号は次期 取組番号
23	自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(説明 会、出前講座の実施等)	•	•	•	15
24	教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識習得の強化(出前 授業の実施、指導計画の共有等)	•	•	•	16

自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及【二戸市、軽米町等】

自主防災組織や地域住民等を対象とした訓練や講演会を実施。



二戸市の訓練の様子



軽米町の自主防災組織にかかる講演会の様子

教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識 習得の強化(出前授業の実施、指導計画の共有等)【二戸市、葛巻町 等】

教育関係者と連携し、小学校を対象とした防災に関する出前授業を実施。



二戸市での出前授業



葛巻町での幼児教育の様子

3) 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

人命と財産を守るため、水防活動における人材や水防資機材の確保を図るとともに、水防体制の確保・強化を継続的に持続するため水防訓練や情報の 共有を図っていく。

■人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

番号	主な取組内容		取組機関	次期取組との関連	
笛方			県	気象台	※番号は次期取組
25	水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達(重要水防箇所合				17
	同巡視、点検))			11
26	水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入(水防団等の募集・指定				18
20	の促進、地域の事業者による水防実施体制の検討・構築等))			10
	より的確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供(水防団等及び水防団等同士の				
27	連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等の情報共有、伝達体	•			19
	制・伝達方法の検討、排水機場・樋門・水門等の情報共有等)				
28	関係機関が連動した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練)	•	•		20
29	関係機関が有する水防資機材の情報共有	•	•		21
30	民間企業における水害対応版BCPの策定を推進				個別対応とし協議
30	以同正未にもがるからが心IKDOI ツ水Cで推進				会で情報提供

3) 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

■人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達(重要水防箇所合同巡視、点検) 【岩手県、市町村】

市町村及び消防団と合同で定期的な河川水門の点検及び操作確認の 実施 水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入(水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制の検討・構築等) 【八幡平市等】

水防(消防)団員及び機能別消防団員の加入促進を図った。



より的確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供(水防団等及び水 防団等同士の連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点 病院等の情報共有、伝達体制・伝達方法の検討、排水機場・樋門・水門等の 情報共有等)【八幡平市等】

消防団に対し、構築した連絡体制の確認を実施。



関係機関が連動した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練)【八幡平市・一戸町等】

水防団、関係機関が連携した水防訓練を実施。



八幡平市の訓練の様子



一戸町の訓練の様子

- 3) 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組
 - ■人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

